①表面

※ １年ごとの願出となっています。
※ 黒か青の摩擦等で消えないボールペンを使用し、本人が自署してください。

猶予年限特例・所得連動（経済困難）・記入例

※適用希望月の前々月末までに願い出てください。

奨学金返還期限猶予願

日本学生支援機構理事長　殿

私は、日本学[illegible]たり、「行[illegible]を識別するための[illegible]がマイナンバー（個人番号）を利用すること及び必要な地[illegible]

複数の奨学生番号があり、全ての奨学生番号の猶予を希望する場合、全ての奨学生番号を記入し、「全ての奨学生番号について希望する」に✔をつけてください。
複数の奨学生番号があり、一部の奨学生番号だけ猶予を希望する場合、猶予を希望する奨学生番号を全て記入し、「右欄に記入の奨学生番号について希望する」に✔をつけてください。

猶予願を作成した年月日を記入。

いずれかの口に✔をつけてください

		記入日	（西暦）２０ＸＸ年ＸＸ月ＸＸ日
☑	全ての奨学生番号について希望する ※必ず奨学生番号を記入してください	奨学生番号	609 04 999998 / 809 04 999999
☑	右欄に記入の奨学生番号について希望する		

フリガナ	キョウ　ヨシコ	生年月日	（西暦）１９９０年１０月１日生
本人氏名	機構　良子		
本人住所	〒１６２－０００（ 東京都新宿区市谷本村町１０－		
電話番号	（自宅）０３－６７４３－ＸＸＸＸ	（携帯）	０９０－２２３３－ＸＸＸＸ
勤務先	勤務先名　ＸＸＹＹ株式会社	勤務先電話番号	０３－ＸＸＸＸ－ＸＸＸＸ
外国居住の場合の日本国内連絡先	〒１６２－０００ 住所　東京都新宿区市谷本村町１０－７	連絡先氏名 連絡先電話番号	機構　一郎（父） 090－1122－XXXX

ここに記載の住所を機構の登録住所とします。
現住所とは別に郵便物が確実に届く住所を機構の登録住所とする場合は、余白に登録住所と明記し、住所を記入してください。

アルバイトの場合も、勤務先名の欄に記入してください。

外国居住の場合は、国内連絡先を記入してください。国内連絡先に通知を送付します。国内連絡先への連絡が不可の場合は、その旨を事情欄か別紙に記入してください。

【申請内容・期間について】「でき[illegible]始月とします。
希望の猶予開始月以前に延滞された場合は、審査時の次回返還期日を猶予開始月とします。

「できるだけ早い時期」から希望する場合は、本機構で適用可能な月から猶予を開始するものとして取り扱います。

奨学金返還期限 **猶予** を希望する[illegible]

希望猶予期間	いずれかの口に✔をつけてください ☑ できるだけ早い時期 （西暦）　年　月 ～	いずれかの口に✔をつけてください（口に✔がない場合、両方に✔がある場合は、12か月として取り扱います） ☑ 12か月 （西暦）　年　月まで（※12か月以内の期間を記入してください）
	※希望猶予期間より前に延滞となった場合は、延滞となった月から猶予を開始します。（最長12か月）	

申告

第一種奨学金のうち「猶予年限特例」（平成29年度以降採用者）又は「所得連動返還型無利子奨学金」（平成24～28年度採用者）（裏面※1参照）に**該当する方は、以下のどちらかの口に✔してください。（未記入の場合は審査できません。）**

私は、地方税法に定める控除対象の**配偶者**又は**扶養親族**（裏面※2参照）となって　いる ☑　いない ☐

★必ずどちらかにチェックをお願いします。

【願出の事由】・口に✔し、事由に応じた証明書を添付してください。マイナンバーの提[illegible]
・通常の返還が困難な事情等がある場合は、〔特記事項〕欄に記入してく[illegible]

事由	☑ 経済困難　☐ 失業中　☐ 傷病　☐ 災害　☐ 生活保護受給中　☐ その他（　　）
	※第一種奨学金のうち **「猶予年限特例」（平成29年度以降採用者）**又は**「所得連動返還型無利子奨学金」（平成24～28年度採用者）**に該当する方は、「経済困難」及び「その他（新卒等）」による事由のみ適用されます。 他の事由は通常の返還期限猶予となります。
保険証申告欄	**[illegible]に「健康保険証（国民健康保険は不可）の被扶養者欄のコピー」と記載がある事由で申請する場合は、**以下の口に✔してください。 私の健康保険証は ☑ 国民健康保険ではない

被扶養者に該当する場合は口に✔をいれてください。

〔特記事項〕返還期限猶予のご申請にあたり特記事項がある場合は、わかりやすく具体的に記入してください。

現在、正社員として働いており年間収入は300万円程度ありますが、親への仕送りに加え、去年第二子を出産して出費が増えており、奨学金の返還が厳しい状況です。奨学金の返還猶予を希望します。

給与所得者で年間収入（税込）が300万円（給与所得以外の所得を含む場合は年間所得が200万円）を超える方で、「②裏面」記載の控除に該当する方、減収等の事情がある方は、その内容をご記入ください。

※年間収入が３００万円（給与以外の所得を含む場合は所得２００万円）を超える方は②裏面を確認してください。

ご記入いただいた情報は、奨学金事業のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、あなたの情報が、奨学金事業の委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。なお、機関保証制度に加入している方については、保証管理に必要な情報が（公財）日本国際教育支援協会に提供されます。

②裏面も確認してください。